

予 算 要 求 資 料

令和8年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 12,403 千円 (現計予算額： 196,645 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	196,645	0	0	0	0	0	0	0	196,645
補 正 要求額	12,403	0	0	0	0	0	0	0	12,403
決定額	12,403	0	0	0	0	0	0	0	12,403

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・民生委員にかかる活動費及び経費

民生委員が、地域での活動を行うにあたり必要とされる諸経費。

任 期：令和7年12月1日～令和10年11月30日

民生委員：3,264人

<民生委員法>

第14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

一 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。

二 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。

三 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。

四 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。

五 社会福祉法に定める福祉に関する事務所（以下「福祉事務所」という。）その他の関係行政機関の業務に協力すること。

第26条 民生委員、民生委員推薦会、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用は、都道府県がこれを負担する。

【補正理由】

令和8年度における地方交付税単価増額に伴い、予算の見直しが必要となったため。

(交付税単価：1人年額60,200円→64,000円)

(2) 事業内容

【増額あり】

- ・報償費 民生委員・児童委員に対する活動支援費

【増額なし】

- ・旅費 業務旅費（関係機関打合せ、筆耕受取等）
- ・需用費 退任者に対する感謝状用紙の作成費用
- ・役務費 感謝状宛名等筆耕に係る費用

(3) 県負担・補助率の考え方

民生委員法第26条において、民生委員、民生委員推薦会、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用は、都道府県がこれを負担すると定められていることから、県負担は妥当。報償費の単価64,000円は、国の地方交付税の積算単価と同額としている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	12,403	報償費（@3,800円×3,264人）
合計	12,403	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第五期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

全道府県で地方交付税算定基礎単価以上の金額を採用している（うち45県が地方交付税算定基礎単価と同額）。

(3) 事業主体及びその妥当性

民生委員法第26条において、民生委員、民生委員推薦会、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用は、都道府県がこれを負担することと定められているため、事業主体が県となるのは妥当

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

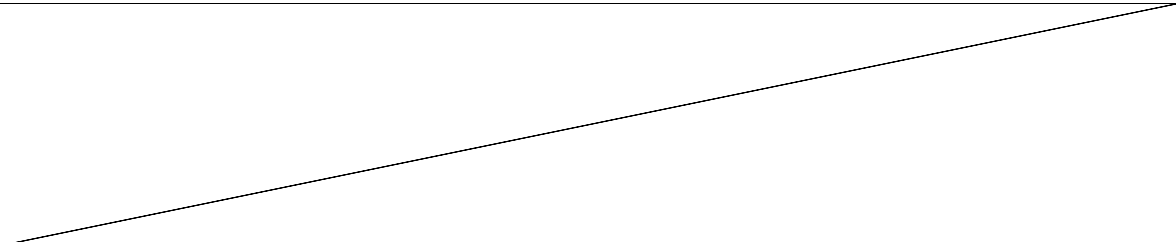
・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ボランティアとして活動している民生委員に対し、活動の際に必要な実費弁償を負担することで、福祉の担い手の要として地域での見守り活動等を充分に行うことができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
① 民生委員定数 に対する充足率 (翌年度4月1日時点)	98.86%	98.90%	100.00%	100%	100%	98.90%

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	民生委員が、日々の見守り活動のなかで、支援を必要とする方々の生活状況などを把握するとともに、日常的な声かけ等を実施したり、相談内容に応じて適切な福祉サービスに繋いだりすることで、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指しており、活動費用を負担することで円滑に活動を行うことが出来るよう支援した。 指標① 目標：100% 実績：98.99% 達成率：98.99%
令和6年度	民生委員が、日々の見守り活動のなかで、支援を必要とする方々の生活状況などを把握するとともに、日常的な声かけ等を実施したり、相談内容に応じて適切な福祉サービスに繋いだりすることで、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指しており、活動費用を負担することで円滑に活動を行うことが出来るよう支援した。 指標① 目標：100% 実績：98.90% 達成率：98.90%
令和7年度	 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	民生委員は地域住民の最も身近な相談相手として、地域住民のつながりが希薄になりがちな現代社会の中で、地域を愛し、ボランティアとして活動を行っている。今後起こりうる災害時を想定しても、民生委員は欠かすことのできない存在であり、民生委員の活動を支援する本事業は、非常に重要度が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	高齢者世帯や障がい者世帯、母子父子世帯等、支援を必要とする家庭を訪問し、日々見守り活動を行い、また、ふれあいサロンなどの活動も展開し、地域福祉の推進役として、住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	報償費の単価64,000円は、国の地方交付税の積算単価と同額としている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 民生委員が見守り活動のなかで直面する福祉課題は、年々複雑化しており、今後ますます一人あたりの業務量が増えることが懸念される。要支援者を支える民生委員本人も高齢化していることから、民生委員が各地域において存分に力を発揮し、効果的に活動できるようにする必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員への支援を行っていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	